

岩手中部保健医療圏域における重点的取組事項取組状況調書

資料1-2

【団体等名称】

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	令和6年度における取組実績	令和7年度における取組状況及び予定
I 脳卒中の医療体制	(脳卒中の予防) ○ 高血圧・肥満予防、食生活の改善、禁煙・受動喫煙防止等の一層の取組をする必要があります。 ○ 働き盛り年代の健康づくり、脳卒中等生活習慣病予防に係る取組をする必要があります。 (脳卒中の医療) ○ 早期治療及び重症化予防につながるよう、脳卒中の初期症状を理解してもらう必要があります。 ○ 急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の医療連携体制の一層の充実を図る必要があります。 ○ 回復期リハビリテーション、通所リハビリテーションとともに、在宅療養を支える訪問リハビリテーションの充実を図る必要があります。	○ 高血圧予防 (減塩・適塩など、健康的な食習慣の普及、健診における塩分摂取量の検査の実施等)		
		○ 家庭血圧の測定など普段からの血圧管理の普及定着		
		○ 禁煙への取組 (医療機関における禁煙指導、喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発、受動喫煙対策の推進等)		
		○ 脳卒中のリスク要因となる糖尿病や慢性腎疾患の重症化予防		
		○ 働き盛り年代の健康づくり (商工関係団体との連携による、事業所への出前講座や健康経営セミナーの実施等)		
		○ 住民に対する脳卒中の初期症状に関する普及啓発		
		○ 脳卒中の医療連携体制の充実 (脳卒中地域連携クリニカルパスの活用等)		
		○ 早期の社会復帰に向けた体制づくり (回復期リハビリテーション病棟の設置、通所及び訪問リハビリテーションの実施等)		

岩手中部保健医療圏域における重点的取組事項取組状況調書

資料1-2

【団体等名称】

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	令和6年度における取組実績	令和7年度における取組状況及び予定
Ⅱ 周産期医療の充実	（妊娠・出産包括支援） ○安心して妊娠・子育てができる地域づくりに向け、関係機関が連携を図りながら切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。 ○限られた医療資源の中で、関係機関が機能分担と連携を強化し、広域的な周産期医療体制を確保する必要があります。 ○身近な地域においても妊娠から出産・子育てまで、経済的な支援など、妊産婦等の個別に応じた環境整備に取り組む必要があります。	○安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくり （妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供）		
		○妊産婦の状況に応じた適切なサポートやサービスの提供 （岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の効率的な活用の推進）		
		○産科医療機関との連携強化 （岩手中部地域母子保健医療連絡会の開催等）		
		○地域で安心して妊娠・出産できる周産期医療の充実 （周産期救急搬送体制の強化、地域周産期母子医療センター（県立中部病院、北上済生会病院他）と産科医療機関との連携）		
		○妊産婦が安心して妊娠・出産できる環境整備 （通院に係る支援など妊産婦の負担を軽減）		
Ⅲ 新興感染症の医療提供体制	（体制の整備） ○県の感染症予防計画の方針を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時における入院・外来・自宅療養者等への医療提供体制の整備を図る必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、平時から地域における役割分担を踏まえた感染症医療及び通常医療の提供体制の整備を図る必要があります。	○医療提供を担う医療協定締結医療機関の確保 （新興感染症の発生・まん延時の入院・外来・自宅療養者等への医療提供）		
		○関係機関の連携体制の構築 （入院受入医療機関と後方支援医療機関及び高齢者施設等との連携） （会議等で平時から役割分担の協議と情報、課題の共有）		
		○新興感染症の発生時の対応能力の向上 （地域の実情に応じた訓練・研修等）		

岩手中部保健医療圏域における重点的取組事項取組状況調査

資料1-2

【団体等名称】

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	令和6年度における取組実績	令和7年度における取組状況及び予定
Ⅳ 在宅医療の体制	(地域包括ケアへの対応) ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援する地域包括ケアシステムの構築において、必要な医療や介護サービスを受けられる体制整備が一層必要です。 ○ 在宅の高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、効果的な連携が必要です。 (退院から日常の療養、看取りまでの対応) ○ 退院後の日常の療養への円滑な移行に向けての体制を強化することが必要です。 ○ 日常の療養支援や緩和ケア及び看取りについて、高齢者本人や家族が望む選択ができる環境整備が必要です。 ○ 増加している認知症に対する正しい知識と理解をさらに広めていくことが必要です。	○ 医療・介護サービスに係る情報提供(介護する家族の負担軽減となるサービスを含む)		
		○ 在宅療養を支援する環境整備(在宅医療連携拠点を中心とした医療関係者及び介護関係者との連携)		
		○ ICT(情報通信技術)等を活用した多職種による情報連携		
		○ 退院支援を通じた医療関係者と介護関係者との連携		
		○ 住民が住み慣れた場所で安心して生活できる体制づくり(地域医師会・歯科医師会による訪問(歯科)診療や、地域薬剤師会による訪問服薬指導、訪問看護等)		
		○ 在宅医療を支援する体制整備(地域包括ケア病床を設置する病院や在宅療養支援医療機関による急性期の受入)(在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と在宅医療に必要な連携を担う拠点(市町村等)が連携した取組)		
		○ 24時間対応、急変時の対応、がんの緩和ケア体制の整備及び看取りを行うための連携体制の構築		
		○ 認知症に対する正しい知識や理解の普及、初期対応や適切なサービスの提供体制整備		
		○ 専門職の資質向上		

岩手中部保健医療圏域における重点事項取組状況調査

記入例

【団体等名称】

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	令和6年度における取組実績	令和7年度における取組状況及び予定
I 脳卒中の医療体制	○ 高血圧・肥満予防、食生活の改善、禁煙・受動喫煙防止等の一層の取組をする必要があります。 ○ 働き盛り年代の健康づくり、脳卒中等生活習慣病予防に係る取組をする必要があります。 （脳卒中の医療） ○ 早期治療及び重症化予防につながるように、脳卒中の初期症状を理解してもらう必要があります。 ○ 急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の医療連携体制の一層の充実を図る必要があります。 ○ 回復期リハビリテーション、通所リハビリテーションとともに、在宅療養を支える訪問リハビリテーションの充実を図る必要があります。	○ 高血圧予防（減塩・適塩など、健康的な食習慣の普及、健診における塩分摂取量の検査の実施等）	【記入例】 ○ 健康まつり、食育推進イベント等で塩分濃度測定 ○ ■■■事業において血圧測定を実施（巡回回数300回、延べ4,000人） ※要点をまとめた箇条書きとすること	【記入例】 ○ 市内各世帯の尿中塩分測定を実施（予定） ○ ■■■を対象とした生活習慣病予防事業 ※新たな取組のみを記載のこと
		○ 家庭血圧の測定など普段からの血圧管理の普及定着	○ 家庭血圧測定をすすめ、血圧手帳の配布 ○	○ ○
		○ 禁煙への取組（医療機関における禁煙指導、禁煙・分煙店の登録拡大、公共施設内禁煙推進等）	○ 敷地内禁煙の実施 ○	○ ○
		○ 脳卒中のリスク要因となる糖尿病や慢性腎疾患の重症化予防	○ 生活習慣病予防教室を開催 ○	○ ○
		○ 働き盛り年代の健康づくり（商工関係団体との連携による、事業所への出前講座や健康経営セミナーの実施等）	○ 出前講座を実施し、・・・ ○	○ ○
		○ 住民に対する脳卒中の初期症状に関する普及啓発	○ 特定健診診察時の高血圧者に対する受診勧奨及び保健指導 ○	○ ○
		○ 脳卒中の医療連携体制の充実（脳卒中地域連携クリニカルパスの活用等）	○ 脳卒中地域連携クリニカルパスの活用（○〇件） ○	○ ○
		○ 早期の社会復帰に向けた体制づくり（回復期リハビリテーション病棟の設置、通所及び訪問リハビリテーションの実施等）	○ 訪問看護療法士等によるリハビリテーションの実施 ○	○ ○